

第6回宇都宮市上下水道事業懇話会 議事録

日 時

平成17年9月28日（水） 午後2時30分～午後4時15分

会 場

宇都宮市上下水道局 5階大会議室

出席者

- ・ 委 員：石井座長，本田職務代理者，臼井委員，大塚委員，上野委員，水島委員，三田委員
- ・ 市 側：上下水道局長，経営担当次長，技術担当次長，経営企画課長，経営企画課経営担当主幹，企業総務課長，サービスセンター所長，配水管理センター所長，水道維持管理課長，水道建設課長，下水道建設課長，下水道施設管理課長，技術監理室長，事務局職員

傍聴者数

2 名

会議経過

1 開 会

2 懇 話

(1) 経営戦略プラン策定に向けた取組状況について

事務局から，資料に基づき経営戦略プラン策定に向けた取組状況について説明

A 委 員： 水道事業の外部環境の脅威に関して，水道事業のボーダーレス化や民間業者の水道事業への参入とあるがどういったものがあるのか。配水管を布設して水道水を供給するものなのか。

事 務 局： まず，ISO-TC224についてはジュネーブに本部がある国際標準化機構の専門委員会で224番目に審議されているもので，上下水道事業の国際的な統一規格を作ろうとするものである。その規格に基づく評価の結果，評価の良い事業者が評価の悪い事業者に替わって運営するといった制度が検討されている。また，水道法の一部改正により浄水場の運営などについて民間に委託が可能となったこともあり，水道事業に民間企業が名乗りをあげるようになってきた。

A 委 員： 水道法においては，100人に満たない場合は専用水道と位置付けられ，

公営でなくとも運営できるので、そういった戦略で民間が参入してきたわけではないのか。

事務局： 現在水道法の規定においては、水道事業は原則市町村が行うこととなっており、この部分は変わってはいないが、一部、例えば技術的な部分などについては民間がやれるようになったので、その分野での民間の参入が活発になってきたということである。

A 委員： 今までの外部委託とはどのように異なるのか。

事務局： 今までも業務の一部を民間に委託していたが、水道法の改正により水道技術管理者に技術部門一手に責任を持って引き受けさせることが可能になった。

座長： この件については、次の議題である外部委託推進計画の中で付け加えて説明してもらうこととする。現在水道事業への民間業者の参入は目まぐるしく、特に膜ろ過装置の普及によって地下水ビジネスが活発になってきている。宇都宮においても国立栃木病院が専用水道を設置し、地下水を汲み上げ使用している。大口需要者が続々と地下水に切り替えてしまうと、水道事業計画が根本から狂ってしまう。

B 委員： 水道事業において、外部環境の機会でペットボトルを小売店で販売する動きが出てきているとあり、一方で脅威には水道水の安全性への不安や水道水源の汚染とある。例えば、現在広報用として使用している泉水を小売店で販売し、その売上の一部を水源涵養事業に充当するといったような戦略はどうか。

事務局： 今年度から広報用の泉水と別に、防災対策用のペットボトルの販売を始めたところである。広報用のペットボトルも市の生協で販売しているが、この懇話会においても、もっと販売に力を入れてもいいのではとの意見をいただいている。他市ではすでに販売を始めているところもあれば、目的税的に売上の一部を水源涵養事業などに充てている事業者もある。今回戦略プランの中でそういったことも踏まえて考えていきたいと思う。

座長： 水道事業は、管路を通じて水を供給する事業であるとされており、ペットボトルの販売は水道事業の範囲外になってしまうので難しい。また、外部環境の機会に鬼怒水道用水供給事業からの受水単価の見直しとある。宇都宮市では鬼怒川左岸から市の南部にかけて、県から水を買っているところであるが、その単価が全国平均からしても高い。これを見直すことにより、脅威にもあるが、水道料金の見直しを考えていくことになるのであろう。

C 委員： 水道の口座振替率、収納率はどれくらいなのか。

事務局： 口座振替率は現在約78%となっている。残りの22%は納付書による納付となっているが、コンビニでの納付が増えてきている。また、収納率であるが、平成15年度で97.9%、平成16年度で98.2%となっている。

C 委員： 現在隔月納付となっているが、2ヶ月に一度だと負担が重く高い感じがする。今年度から毎月納付が始まったが、選択制ではなくすべての人を対象に毎月納付にしたらどうか。また、今後設備の更新などで、莫大な費用が発生してくると思うが、料金収入は伸び悩んでいるということである。収入が一定であれば、支出は抑えなければ借金が減らないと思うが。

事務局： 毎月納付は口座振替の方を対象に実施しているが、口座振替手数料が1件あたり5円25銭かかっている。また、仮にコンビニ納付の方についても毎月納付を実施した場合は、取扱手数料が1件あたり55円65銭かかっているの、それぞれ費用が倍増してしまう。いかに経費を抑制しながら、市民サービスを提供していくかをこれからも考えていきたい。

事務局： 企業債残高は、水道事業は610億円、下水道事業は1,010億円を超えている。一般家庭と同じように収入が一定であれば、支出を抑えないと借金が減らないわけである。昨年度懇話会で意見をいただき策定した下水道事業財政構造改革計画やそれ以前に策定した水道事業財政構造改革計画においての将来の企業債の推移を見通しながらバランスのとれた計画的な設備投資を図り、少しでも企業債残高を減らせるよう計画実現に向けて努力していく。

座長： コンビニ納付の手数料は口座振替手数料の10倍もする。いかにコンビニ納付を口座振替にもっていくかが課題である。使用者の立場からすると毎月納付が望ましい。また、今年の1月に日本水道協会から出された水道事業ガイドラインがあるが、これはISO-TC224を受けて水道事業のガイドラインを制定しようという経緯で作られたものであるが、宇都宮市でも数値は出しているのか。

事務局： まだ全部は出していない。ただ、資料にあるとおり、戦略目標や業績指標を設定してそれに向かっての実行計画を明らかにして、最終的には経営戦略マップを策定することとしている。その中で、業績指標を設定するにあたりガイドラインを活用したいと考えている。

A 委員： 厚生労働省で掲げた水道ビジョンの中で5つの政策指標があるが、そういったものも戦略プランに盛り込んでいくのか。

事務局： 今後外部要因、内部要因をさらに分析し、厚生労働省が求めている水道ビジョンなども加味しながら戦略プランの中で、どう実現できるか検討し

ていきたい。

(2) 外部委託推進計画策定に向けた取組状況について

事務局から、資料に基づき外部委託推進計画策定に向けた取組状況について説明

D 委員： 委託先の監督管理業務や内部の技術力の維持・向上が重要であると思う。また、緊急時、委託先の業者が責任を持って対応するということであるが、その前提条件には、技術力で県内有数を誇る宇都宮市職員がすべてできる、対応可能な上で、委託先が対応するのが基本であると思う。そういった内部の技術力を維持・向上させる施策も同時に実施しなければならない。

E 委員： 発注・選考・契約方式において仕様発注から包括的な委託にとあるが、包括的な委託とはどのようなものか。

事務局： 仕様発注方式は業務内容をすべて仕様書に定めてそのとおりにやってくださいというもので、包括的な委託というのは、施設の保守や点検なども合わせて委託を行う。民間の裁量範囲を広げ、民間の創意工夫で経費節減等に努めていただくというものである。

E 委員： そうすると具体的には1社が1つの施設などをすべて運営するということか。しかも原則3年とあるが、3年経つとまったく別の会社が変わって運営をするということか。

事務局： 1つの会社に任せるかたちになる。また、1社で3年運営した後は再度競争入札を実施する。

E 委員： そうなると包括的に委託を受けられる業者は限られてくる。大手企業しか委託を受けられなくなるのか。

座長(職務代理者)： 仕事の内容によって業務を受ける業者の規模も変わるのではないか。それと技術提案型競争入札とはどういったものか。

事務局： 技術提案型競争入札は、実績や技術力がある業者を選び、業者から技術の提案や見積りを提出してもらい、選考するやり方である。

C 委員： さきほど委員から指摘もあったが、外部委託が3年6年と経過したときに、緊急時に技術力が追いつかないといったことはないのか。また、外部委託すると例えば内部で130の経費がかかるところを外部委託すると100の経費で賄えるといったことなのか。

事務局： 技術力の低下については、技術提案型競争入札を取り入れるにあたり業者からの技術内容の審査を実施するので、心配はない。経費については、委託をして効率が図れる業務のみ委託を考えている。

F 委員： 以前自宅に、水道局の者だが水道水を調べさせてくれと来たことがあった。水質検査をしたいとのことであったが、胸に身分証明書を付けており、

どこかの会社のものであった。

事務局： 同じような問い合わせは何件か頂いている。水道局職員を装い浄水器等のセールスを行うものである。水道局として家の中に入り込んで水質検査を行うことは原則としてない。

座長(職務代理者)： 外部委託が進むと、今後こういったトラブルが増えてしまうのではないか。そういった対策も検討していかなければならない。

E 委員： 外部委託については、発注者としての市の主体性を確保しながら慎重に進めていただきたい。3年、6年と経過し業者が緊急時対応を完結できるようになってくる中で、有事が起こった際、後になって市は何も知りませんでしたでは済まされないのである。また、市に入ってくる若い技術者も知識は持っていますが、現場を知らないでいると困るケースがあると思う。そういった部分も含めて、2重3重にチェックしながら進めていただきたい。

座長(職務代理者)： それでは、次回の日程を事務局から説明願いたい。

事務局： 次回は12月19日の週において今回同様上下水道局5階大会議室で予定している。詳細は各委員宛て別途通知する。

3 閉 会